

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第109期第1四半期 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
【会社名】	株式会社ニッセイ
【英訳名】	NISSEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 友之
【本店の所在の場所】	愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1
【電話番号】	0566(92)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 阿部 正英
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1
【電話番号】	0566(92)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 阿部 正英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第108期 第1四半期 連結累計期間	第109期 第1四半期 連結累計期間	第108期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	4,314	4,274	17,483
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	308	△125	865
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	207	△102	593
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	312	△209	734
純資産額 (百万円)	42,733	42,378	42,887
総資産額 (百万円)	45,771	45,181	46,810
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額 (△) (円)	7.49	△3.70	21.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	93.4	93.8	91.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について、第108期第1四半期連結累計期間及び第108期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第109期第1四半期連結累計期間においては、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善等を背景とした設備投資需要の持ち直しによって緩やかな回復を続けました。

また、米国経済は回復を続けているものの、中国経済は緩やかに減速しており、先行き不透明な状況となっております。

当社グループを取り巻く環境におきましては、国内市場では、設備投資需要の持ち直しによって堅調に推移したものの、歯車においては熊本県を中心とした震災の影響を見せております。また海外市場では、円高の影響が少しつつ出始めております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、4,274百万円（前年同四半期比0.9%減）となりました。

損益面におきましては、前期末に竣工した工場の初期経費の発生及び償却費の増加や人件費の増加等により営業損失81百万円（前年同四半期は営業利益243百万円）、営業損失と為替差損の計上により経常損失125百万円（前年同四半期は経常利益308百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失102百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益207百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 減速機

国内売上は2,321百万円（前年同四半期比2.5%増）となりました。海外売上は前期に比べ、円高で推移したことから米国向けが減少し、836百万円（同5.0%減）となり、減速機合計は3,157百万円（同0.4%増）となりました。

損益面においては、新工場稼働に伴う初期経費の発生等により、セグメント利益は96百万円（同40.5%減）となりました。

② 歯車

国内売上は自動車用歯車等の減少により、1,049百万円（同4.4%減）となりました。海外売上は欧州市場向けロボット用歯車の減少により、30百万円（同18.3%減）となり、歯車合計は1,079百万円（同4.8%減）となりました。

損益面におきましては、売上の減少に伴う粗利益の減少と新工場稼働に伴う初期経費の発生等に加え、当連結会計期間から稼働した新会計システムにおいて、より細やかな進捗管理が可能になったため、在庫評価の再計算を行った結果、在庫評価額が減少し、一時的に売上原価が増加したことにより、セグメント損失195百万円（前年同四半期はセグメント利益57百万円）となりました。

③ 不動産賃貸

愛知県名古屋市内に賃貸マンション2棟を運営しております。売上高は37百万円（前年同四半期比3.0%増）となりました。

損益面については、経年劣化の補修工事を行ったことにより、セグメント利益は18百万円（同23.0%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、89百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,256,300
計	68,256,300

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,194,673	29,194,673	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数100株
計	29,194,673	29,194,673	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	29,194	—	3,475	—	2,575

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,462,400	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,711,500	277,115	同上
単元未満株式	普通株式 20,773	—	—
発行済株式総数	29,194,673	—	—
総株主の議決権	—	277,115	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
（自己保有株式） 株式会社ニッセイ	愛知県安城市和泉町井ノ上 1 番地 1	1,462,400	—	1,462,400	5.00
計	—	1,462,400	—	1,462,400	5.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	867	921
グループ預け金	3,287	4,187
受取手形及び売掛金	4,465	4,540
有価証券	9,631	8,823
製品	259	268
仕掛品	2,047	1,987
原材料及び貯蔵品	694	767
繰延税金資産	302	404
その他	362	181
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	21,916	22,081
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,780	6,656
機械装置及び運搬具（純額）	5,201	5,041
その他（純額）	3,236	3,200
有形固定資産合計	15,218	14,898
無形固定資産	470	484
投資その他の資産		
投資有価証券	7,780	6,297
退職給付に係る資産	—	13
その他	1,428	1,408
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	9,205	7,717
固定資産合計	24,894	23,100
資産合計	46,810	45,181
負債の部		
流動負債		
買掛金	755	747
未払費用	533	543
未払法人税等	152	24
賞与引当金	538	294
役員賞与引当金	7	6
製品保証引当金	89	89
固定資産撤去引当金	8	8
環境対策引当金	21	20
その他	1,062	497
流動負債合計	3,168	2,232
固定負債		
退職給付に係る負債	164	—
繰延税金負債	465	516
その他	124	55
固定負債合計	754	571
負債合計	3,922	2,803

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,475	3,475
資本剰余金	2,575	2,575
利益剰余金	36,590	36,187
自己株式	△1,285	△1,285
株主資本合計	41,355	40,952
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,232	1,177
為替換算調整勘定	228	182
退職給付に係る調整累計額	71	66
その他の包括利益累計額合計	1,532	1,425
純資産合計	42,887	42,378
負債純資産合計	46,810	45,181

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	4,314	4,274
売上原価	3,237	3,379
売上総利益	1,076	895
販売費及び一般管理費		
従業員給料	196	244
賞与引当金繰入額	39	75
役員賞与引当金繰入額	2	6
退職給付費用	5	6
その他	589	644
販売費及び一般管理費合計	833	976
営業利益又は営業損失 (△)	243	△81
営業外収益		
受取利息	13	12
受取配当金	31	27
為替差益	6	—
補助金収入	12	—
物品売却益	14	10
その他	5	2
営業外収益合計	83	51
営業外費用		
売上割引	17	16
為替差損	—	80
その他	0	0
営業外費用合計	18	96
経常利益又は経常損失 (△)	308	△125
特別利益		
固定資産売却益	0	3
特別利益合計	0	3
特別損失		
固定資産除却損	1	3
固定資産売却損	—	0
特別損失合計	1	3
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	307	△125
法人税、住民税及び事業税	1	2
法人税等調整額	98	△25
法人税等合計	99	△23
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	207	△102
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	207	△102

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	207	△102
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92	△55
為替換算調整勘定	16	△45
退職給付に係る調整額	△4	△5
その他の包括利益合計	104	△106
四半期包括利益	312	△209
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	312	△209
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、決算日が12月31日である連結子会社は、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っていましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るため、当第1四半期連結会計期間より、日静貿易（上海）有限公司と日静減速機製造（常州）有限公司について、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。

この連結子会社の決算期変更等に伴う3カ月間の損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	340百万円	422百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	221	8	平成27年3月31日	平成27年6月1日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	249	9	平成28年3月31日	平成28年5月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	減速機	歯車	不動産賃貸	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,144	1,134	36	4,314
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	3,144	1,134	36	4,314
セグメント利益	161	57	23	243

II 当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	減速機	歯車	不動産賃貸	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,157	1,079	37	4,274
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	3,157	1,079	37	4,274
セグメント利益又はセグメント損失 (△)	96	△195	18	△81

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、全社費用に係る配分方法を各セグメントの事業実態に合った合理的な配分基準に基づき配分する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間のセグメント損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	7円49銭	△3円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	207	△102
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	207	△102
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,732	27,732

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

平成28年5月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 249百万円

(ロ) 1株当たりの金額 9円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成28年5月30日

(注) 平成28年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月10日

株式会社ニッセイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 野 敦 生 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッセイの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッセイ及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。